

外来感染対策向上加算に係る院内掲示

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しています。患者様やご家族、当院の従業員、その他来院者等を感染症の危険から守るため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 外来感染対策向上加算 【加算点数】 6点（月に1回）※1点：10円

当院では以下の様な取り組みを行っております。

- 感染管理者である院長が中心となり、従業員一同、院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 「抗微生物薬適正使用の手引き」などを参考に、抗菌薬の適正使用に努めます。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して地元医師会や基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めます。
- 当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/268/iryosochikyotei.html>)

上記対応に伴い、発熱その他感染症を疑わせる症状を呈する症例に対して適切な感染防止対策を講じて診療を行った場合、下記の加算を算定いたしますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

○ 発熱患者等対応加算 【加算点数】 20点（月に1回）※1点：10円



医療法人 登静会

中村内科医院